

献　　辞

森　田　邦　夫

大学も又一期一会の人々の広場かもしれない。近頃、20年の同僚などでは、一期一会とはいわないようだが、人一人の一生とて流星の束の間の閃光に例えられよう程短いものである。

おこがましい事をいうようではあるが、人々がつくる組織であろうが、たとえ社会であろうが、一つ一つの単位になった一人一人個人によって異なったものとなる。

三好登先生は、私が松山商科大学（当時）に奉職し、5人目に出会った「民法」の学究で、松山商科大学では、星野通先生（大正14年4月～昭和41年3月）、水辺芳郎先生（昭和41年4月～現在に至る）、石原善幸先生（現職法学部）、月岡利男先生（昭和51年4月～昭和54年3月）、その後任として三好登先生が、来られた当時から法律学三科目は全学必修であったため、商法は故越智俊夫先生で大人数を教えていた。従って、石原先生も月岡利男先生（現関西大学）の審査も高橋紀夫先生（昭和57年4月～平成14年3月）も実質的には学部を越え、御多忙な越智先生に代わり、審査報告書を作定してきた。

三好登先生（昭和54年4月～平成15年3月、平成15年4月名誉教授）の授業は、人気も高く、当時急激な増加をみせていた女子学生から、花やぬいぐるみのプレゼントが多かったとも聞く。当時の女子学生の為にも先生の移籍を惜しむ者である。

一方昭和57年4月1日商法の高橋紀夫先生が就任された。やはり、学究としての正道を歩まれ、「会社法を」といわれる所以、私と担当を交代した。氏は学内行政より、専ら学究の道を求めていられたが、最初に、私が「移籍」の相談を受けた時は、驚いた。そして、三好登先生より一年早く白鷗大学に移ら

れ、三好登先生も同大で二人がロースクールの礎を築いていると聞く。

下世話には「人の運命は回り灯籠」ともいう。両先生の多幸のみを祈って筆をおく。